

## 【水俣市】 こども誰でも通園制度キャンセルポリシー

### 1 キャンセルの連絡について

- (1) 利用を取りやめる場合は、利用日前日の17時までに、「こども誰でも通園制度総合支援システム」へ入力の上、予約した施設へご連絡ください。
- (2) 土日祝日をはさむ場合は、直近の平日17時までを期限とします。

### 2 当日キャンセルについて

- (1) お子さまの体調不良等、やむを得ない事情による当日キャンセルの場合は、できる限り速やかに施設へご連絡ください。
- (2) 当日キャンセルの場合、利用料のお支払いは不要です。  
※利用施設で独自にキャンセルポリシーの設定がある場合は、利用料や別途キャンセル料等のお支払いが必要になる場合があります。

### 3 無断キャンセルについて

- (1) 連絡のないキャンセル（無断キャンセル）は、他の利用希望者や施設運営に支障を生じますのでおやめください。
- (2) 無断キャンセルまたは直前キャンセルが繰り返された場合は、今後の利用登録を制限することがあります。

### 4 利用時間の取扱い

- (1) 以下のようなキャンセルの場合は、当該予約時間を「利用したもの」とみなし、月の利用上限時間に算入します。
  - ・前日17時以降のキャンセル（体調不良等を含む）
  - ・無断キャンセル、利用開始時間以降のキャンセル
  - ・利用開始時間への遅刻
  - ・利用予定時間内での早退
  - ・利用終了時刻を過ぎてのお迎え（15分以上）
- (2) 利用終了時刻を過ぎてのお迎え（15分以上）により、月上限の10時間を超えた場合は、1時間につき利用料に0歳児1,700円、1・2歳児1,400円を加えた金額を施設にお支払ください。
- (3) ただし、施設の都合によるキャンセルの場合は、利用時間の消費はありません。

### 5 公定価格の考え方

- (1) 当日0時以降のキャンセルの場合は、公定価格（給付費）を支給します。
- (2) 施設の都合によるキャンセルの場合は、支給はありません。

### 6 その他

制度の円滑な運営のため、やむを得ない事情がある場合は施設とご相談ください。

	前日 17時まで (前日が休園日の場合は直近 の開園日 17時まで)	前日 17時～当日 0時	当日 0時以降 (無断キャンセル)	・ 開始時間への遅刻 ・ 利用時間中の早退 ・ お迎えの遅刻 (15分以上)
利用料の支払い ※1)	なし	なし	なし	あり (予定していた時間分)
実費負担 (給食費等) の支払い ※1)	なし	なし	なし	あり (利用有無問わず)
利用時間の消費	なし ※2) 休園日含めて、前日の 17 時以降から消費あり	あり	あり (施設都合でのキャンセル はなし)	あり (予定していた時間分)
公定価格の支払い	なし	なし	あり (施設都合でのキャンセル はなし)	あり (予定していた時間分)
注意事項	<p>・ 予約変更を繰り返し行う場合は利用をお断りする可能性があります。</p> <p>※1) 別途施設のキャンセルポリシーがある場合は、変更が発生する可能性があります。</p> <p>※2) 市キャンセルポリシー上では、直近の開園日 17時までとなっていますが、システムの都合上、利用時間の消費は休園日含めた前日の 17時以降になります。</p> <p>(例) 月曜日利用予定</p> <p>①土曜日の 18時にキャンセル→利用時間の消費なし</p> <p>②日曜日の 18時にキャンセル→利用時間の消費あり</p>			